

# 東京官公庁剣道連盟第 58 回剣道大会要領

\* 試合時間は、参加人員により変更する場合がある。

1. 主 催 東京官公庁剣道連盟
2. 後 援 一般財団法人 東京都剣道連盟
3. 日 時 令和 4 年 6 月 25 日(土)9時入館 10 時 00 分開会式
4. 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111  
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目 20 番1号  
交通:地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
5. 出場資格 加盟団体に所属し、東京都内に所在する官公署に勤務する者とする。  
但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。  
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)

## 【大会出場及び運営にあたって】

- (1) 以下 (ア) から (オ) に該当するものは、出場できない。
  - (ア) 基礎疾患のある者
  - (イ) 発熱のある者 (37.5 度以上)
  - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
  - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (オ) 過去 1 4 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 選手並びに関係者は、大会当日に検温を行い、確認票に氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、大会会場に持参し団体毎取り纏め受付に提出する。
- (3) 選手は、試合時には面シールド、マスクの着用を前提としている。試合時以外でもマスクを着用する。(関係者は常時マスクを着用)

## 【入場にあたって】

- (1) 選手並びに関係者は、常時マスクを着用し感染予防に努める。
- (2) 施設に入場する時行列にならないように配慮する。
- (3) 選手は、入場時に選手又は関係者確認票を提示する。
  - (ア) 確認票を持参しなかった者は、原則として入場できない。
  - (イ) 試合会場内に見学者、付き添い等は入場できない。
- (4) 入場口のアルコール除菌液で手指消毒を行う。
- (5) 非接触型体温計等により、体温測定を行う。 体温測定値が 37.5 度以上の者は入場できない。

## 【大会々場内での留意事項】

選手並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス (人と人の距離を最低 1 メートルできれば 2 メートル) を常に保ち常にマスクを着用する。

## 【受付、更衣、選手説明】

- (1) 施設に入場後、選手は、受付で持参した確認票を団体ごと取り纏め提出する。関係者は入場前に受付を行い持参した確認票を提出する。
- (2) 受付までの間に 2 メートルのフィジカル・ディスタンスを保つ。

- (3) 男子の更衣は観覧席とする。 指定の席に団体毎密集しないように1席以上空けて使用する。
- (4) 女子更衣室は、第一武道場とし密集状態にならないように配慮する。  
大会終了後（概ね16時30分以降の荷物は置き無いので注意する）

6. 受付 係員は、8時30分まで集合し同時に入館し設営の準備を行う。  
選手は、9時00分入館、9時10分受付開始とする。

7. 試合 試合は、全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則、及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法に記載の試合方法に準拠し行う)

(1) 個人試合(申込み時の段位とする)

1) 出場人員

ア 男子は、3段以下及び4段以上の部とし、参加人員をそれぞれ1人までとする。

イ 女子は、段位に制限を設けず参加人員を2人までとする。

2) 試合時間及び勝敗

試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行う。延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決定する。

但し、決勝戦の延長は時間を3分ずつ区切り勝敗の決するまでとする。

(2) 団体試合

1) 出場団体は、1チームまで出場できる。

2) 編成

① 1チーム五人制とする

② チームの編成は、段位に関係なく自由とする。(大会当日に欠員が生じた場合、その者との変更とする。)

③ 選手は、段位・称号の制限を行わない。

3) 試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。チームの勝敗は、勝者数の多い方が勝ちとする。勝者数、勝ち本数とも同数の場合は、代表戦を行なう。代表者戦は、3分間1本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、3分間の延長戦を行う。延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決することとする。

但し、決勝戦の代表戦の延長は3分ずつ時間を区切り勝敗の決するまでとする。

4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了後のメンバーの変更は認めない。(試合当日の変更は、止むを得ない理由によるものとし作戦上のメンバーの入れ替えの変更は受け付けない。)

6. 表彰 個人試合、優勝、二位、三位(2名)までとする。

団体試合、優勝、二位、三位(2チーム)までとする。

団体優勝チームに東京都剣道連盟杯の贈呈を行なう。

団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。

前年度、団体戦優勝チームにレプリカの贈呈を行なう。

7. その他

(1) 選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。(名札の無い選手は、試合が出来ない)

(2) 危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁止する。

- (3)サポーターの使用は、あくまでも医療用とし目的外の使用を禁ずる。
- (4)大会当日、故意または、不注意により施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
- (5)入館は、下足をビニール袋等にいれてからとすること。(ビニール袋は、連盟でも用意する)
- (6)参加者にはプログラム、記念品を配布する。 役員、審判、係員には弁当の用意があります。(選手の弁当は各団体又は、個人で用意する)
- (7)選手全員に当日の傷害保険加入をしています。試合実施中に障害が発生した場合救護室にて応急処置を行い記録書に必要事項を記入する。 また、救急車は武道館から要請を行うものとする。 病院等での治療費は本人負担となる。(健康保険証を持参してください)
- (8)武道館近駐車場は、イベント毎に少数台数の割当がありますが出来るだけ交通機関をご利用ください。(地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分)
- (9)本大会は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間見学者の入場はできません。
- (10)弁当・ペットボトル等の用済みの塵は、各自持ち帰りにご協力ください。
- (11)大会終了後は、速やかに施設から退場してください。

以上

**【暫定的な試合・審判の方法】「審判員と試合者が共通に理解する主な事項」参考**

1. 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技(発声を含む)を積極的に出す。また、「つば(鏢)競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば(鏢)競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する可能性がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれられない。
7. 「つば(鏢)競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏢)競り合い」から鏢と鏢で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
8. マスクとシールドの着用  
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。  
シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

以上